



豊四季台団地V-①街区（千葉県柏市）  
土地譲受事業者募集について

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、豊四季台団地V-①街区（千葉県柏市）で、土地譲受事業者の募集を行うこととしましたので、お知らせいたします。

本募集は、申込書類を直接お持ちいただく申込方法に加え、郵送（簡易書留等の信書）によるお申込みも受け付けます。詳細は、募集・申込要領をご覧ください。

お申込みを希望される場合は、あらかじめ募集概要記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部 用地・施設課

電話：03-5323-2875

東日本賃貸住宅本部 総務部 総務課

電話：03-5323-2555

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>

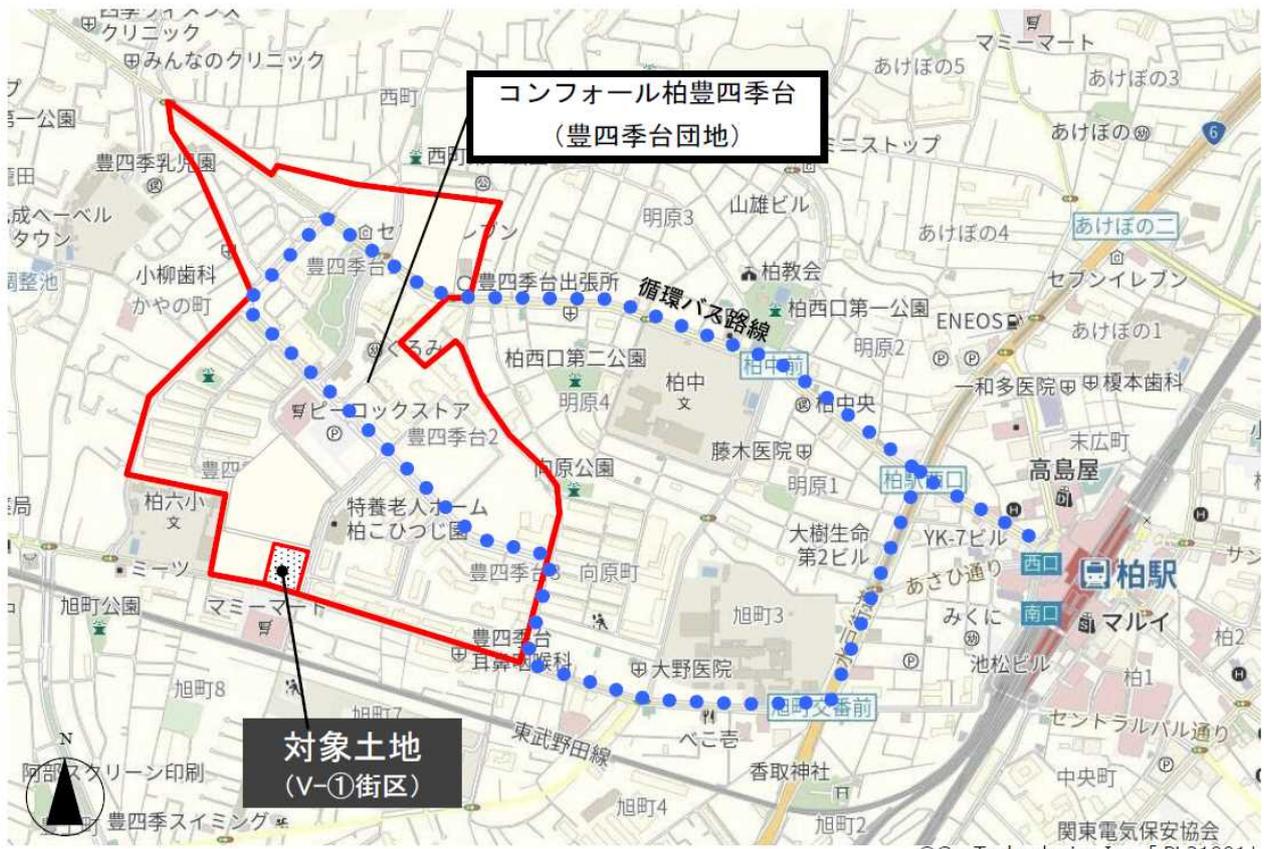


土地譲受事業者の募集概要

物件概要	地 区 名	豊四季台団地V-①街区
	所 在 地 番	千葉県柏市豊四季台四丁目 937 番 103
	譲 渡 面 積	4,014.75 m <sup>2</sup> (公簿)
	交 通 状 況	JR上野東京ライン「柏」駅から徒歩 19 分 JR上野東京ライン「柏」駅からバス 5 分「団地センター前」下車徒歩 4 分
	用 途 地 域	第 1 種中高層住居専用地域 (建ぺい率 60%・容積率 200%)
	募 集 用 途	生活利便施設 (詳細は、募集・申込要領をご確認ください。)
	契 約 種 類	土地譲渡契約
	地 区 の 概 要	当地区は、平成 16 年から進めている豊四季台団地の団地再生事業によって整備された敷地であり、将来にわたり安心して生活できる地域の豊かな活力あるまちづくりを図るため、周辺エリアに必要な機能の導入や生活の利便性向上に資する施設の整備を行う民間事業者に譲渡するものです。
土地譲受事業者決定に係る手続き	募集・申込要領配布期間	令和 6 年 5 月 27 日 (月) ~ 令和 6 年 6 月 17 日 (月) 土日祝を除く、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで
	募集・申込要領配布場所等	配布方法は、事務局での直接受取り又は郵送とします。 1 事務局で直接受取りを希望される場合 令和 6 年 6 月 17 日 (月) 正午までに、事前に来社日時を事務局へご連絡の上、お越しく下さい。 2 郵送による受取りを希望される場合 令和 6 年 6 月 17 日 (月) 正午までに、以下の項目を事務局 E-Mail アドレス宛に送信してください。送信後、事務局に電話をしてください。 ①企業名、②送付先住所及び郵便番号、③担当部署等・担当者名、④電話番号
	申 込 方 法	機構所定の申込書及び必要書類を作成し、令和 6 年 8 月 7 日 (水) 午後 4 時までに事前に事務局へご連絡の上、直接持参又は郵送にてお申込みください。詳細は、募集・申込要領をご確認ください。 《申込書等の受付期間》 令和 6 年 8 月 8 日 (木) から令和 6 年 8 月 9 日 (金) まで 午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで ※ 郵送の場合、簡易書留等により令和 6 年 8 月 9 日 (金) 午後 4 時必着。
	土地譲受事業者の決定	1 お申込みの際に提出いただいた提出書類等の内容及び申込者の資格等を総合的に審査し、譲受適格者を選定します。選定の結果、「譲受適格者として該当する者なし」とする場合があります。 2 上記 1 により選定された譲受適格者による競争入札を行い、開札の結果、機構が予め定めた価格以上の最高額入札者を土地譲受事業者として決定します。
	開 札 日	令和 6 年 9 月 19 日 (木)
	契約・引渡時期	令和 6 年 10 月 16 日 (水) (予定)
お問い合わせ先 (事務局) (募集・申込要領配布 申込受付場所)	〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号 新宿アイランドタワー19 階 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部 用地・施設課 電話：03-5323-2875 E-mail：X91270@ur-net.go.jp ※ 土日祝を除く、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで	

案内図

豊四季台団地



位置図

豊四季台団地V-①街区

